



社会福祉法人土佐市社会福祉協議会

第2期 土佐市地域福祉活動計画・発展強化計画

-まちの「ふだんの暮らし」をともにより豊かにする福祉環境づくりを目指して-

新5カ年計画（平成30年4月からの5年間）



第 2 期 地域福祉活動計画及び発展強化計画策定にあたって 3

1. 土佐市社会福祉協議会と地域福祉活動計画／発展強化計画	5
(1) 社会福祉協議会とは	5
(2) 社協の主な活動内容.....	6
(3) 現状の運営体制	8
2. 地域福祉活動計画・発展強化計画の基本方針	10
(1) 基本方針	10
(2) 地域福祉活動計画.....	11
(3) 土佐市の地域福祉計画との位置付け	11
(4) 計画の策定プロセス.....	12
(5) 計画の期間	13
(6) 計画の実行プロセス.....	13
(7) 重点目標	14
3. 地域の福祉の現状	15
(1) 土佐市の福祉の現状	15
(2) 各地区における現状／課題：ヒアリングをもとに	21
(3) その他の住民／市民からの要望など	25
4. 計画の具体的な展開	26
(1) 関係構築／地域福祉活動の拡充／福祉教育	26
(2) 地域福祉問題と取り組むべき課題・地域資源／価値の可視化.....	29
(3) 課題に応じた事業の実施および再構築.....	30
(4) 地域の福祉課題の専門性の向上	31
(5) 各事業／災害に備えた住民参加型の活動づくり（ボランティアコーディネート）	32
(6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化（運営／事業資金の確保）	33
(7) 事業評価を行う体制作り	34

私たち土佐市社会福祉協会(以下、社協)は、これまで十分に土佐市の住民の皆さんの「**ふだんの暮らし**」をより良いものにするための地域福祉活動ができていない現状を打破し、**これから5年をあらためて住民の声に伝えられるよう**、周辺の市町村社協と同様に「普通の社協にするために！」どうすべきかを話し合ってきました。

今回の第2期地域福祉活動計画及び発展強化計画は、土佐市の福祉課題と社協の現状・問題点を把握するために**各地域の皆さんとの意見交換を重ねた声をカタチ**にしました。

地域に出向き、声に答えることができていなかった社協が、今後の「土佐市の福祉」と福祉課題に取り組むための社協の「有り方・今後どう活動すべきか」を話し合う大きな機会となりました。もちろんすべての住民の皆さんの声をカタチにできたわけではありませんので、計画は完成型というわけではありません。これからこの計画をもとに地域に出向き、住民の皆さんと関係を構築し、又土佐市の調査結果などを踏まえ、**今後も協議を重ね年々バージョンアップ**させながら求められる活動を行える社協となれるようまとめたものとなります。

社協が地域福祉活動を行っていく上での主な課題は、

①「地域の社協として、必要とされる社協とするために！」どうすべきか？

今回策定する行動計画に生かしていくために、住民との顔の見える関係と対話を通じての福祉課題を明らかにする。

②土佐市がとらえた住民ニーズや福祉課題にどう応えていくか？

今後明らかになる土佐市が調査している住民アンケートの結果や国勢調査の状況を踏まえ、「**現状を分析し、問題点や課題は何かを抽出し、社協がやるべきことを見いだす**」し、「社協は何をしているか分からん。」との声に応えていく。

③可視化した土佐市の福祉課題に取り組むスタッフ体制をどうするか。

他地域の社協と比較しても十分配置できていない現状ゆえ、**基盤整備**を行う。

現状としては、社協会長が事務局長の職務(管理運営)を代行しており、職員5名(社協運営1名、非正規職員4名(総務、経理、各種団体事務、県社協受託事務))であり、他市町村社協(人口5,000~15,000人規模)8~10名の1/2のスタッフで、社協の運営や各種団体事務を担っています。**今後明らかになる福祉課題に応えるためにも組織基盤強化が急務**である。さらに今回の地域福祉活動計画策定で抑える点として、来年4月に社会福祉法の改

正がなされ、福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務が明確にされました。

現在、土佐市社協は、「地域に存在することの意味」が問われています。

それは、**社協が地域にとって必要な組織なのか**という問いかけでもあり、逆に**社協が地域に対して何ができるのか**という問題でもあります。今、「社協は何をしているかわかりづらいし、何をしているか見えない。」と言われているなかで、「**社協はどのようにして、地域住民の信頼を得るのか。**」が問われています。

一体「社協とは何ぞや」

社会福祉協議会基本要項では「社会福祉協議会は一定の地域社会において住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他生活改善向上に関連のある公私関係者の参加協力を得て、地域の実情に応じ住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的組織である。」と定義。

しかし、これまでの社協は、財政的な面から委託事業を行政から受ける安易さが次第に増し、自主財源とのバランスが取れなくなり、委託費として金を出す側と、この金を受け取る側との関係が生まれていました。「財政的に仕方がない」としてきた結果、本来対等である民間組織の社協と行政が従属的な関係として構築されてきました。また委託事業を「維持すること」「こなすこと」に注力した結果、社協は「住民を見ることを怠り、関係をおろそか」にしてきました。そんなことではもちろん住民主体も自立も存在し得なくなります。

あらためて今回の計画策定で**住民の皆さんからの声**を受け、「**社協が住民主体で自立してこそ、本来的な住民の社協**」になってくる。社協の財政を行政や他の団体に握られたところには独立した社協とは言えない。」と思っています。

社協は、広く、社会福祉・地域福祉にかかわる個人・団体の参加を得て、活動しています。

社会福祉・地域福祉は特別な人々のためのものでなく、すべての住民にかかわるテーマとなっています。住民は社会福祉・地域福祉をともに育む主体と捉え、広く住民に参加を求めることが重要なこととなります。さらに社会福祉を目的とする事業の関係者が社協とともに協働して、社会福祉・地域福祉を推進することも必要とされています。そうした中、第2期地域福祉活動計画及び発展強化計画を策定することになりました。

(1) 社会福祉協議会とは

・社会福祉協議会（社会福祉法に基づいて全国に設置）

社会福祉協議会とは、「一定の地域社会において住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他生活改善向上に関連のある公私関係者の参加協力を得て、地域の実情に応じ住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的組織である。」（社会福祉協議会基本要項より）

土佐市社協としては、生涯を通して生き生きとした生活を送り、だれもが安心して暮らせる地域福祉を推進するために、地域の皆様やボランティア、福祉・保健・医療などの関係機関・団体の協力を求めながら実践していく、公共性の高い民間の非営利団体ということです。

・地域福祉（全国社会福祉協議会ホームページより）

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

「社会福祉法」は、地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して地域福祉の推進に努めるよう定めています。福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、そして社会、経済、文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得ることができるよう、地域福祉を推進することの重要性が法に明記されています。

（全国社会福祉協議会ホームページより）

（２）社協の主な活動内容

法人運営部門：事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理

「住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続ける」ために必要とする制度やサービスにたどり着くことは容易ではない。社協には、住民に福祉に参加していただき、新たな地域共同体を創るという役割があります。「行政が何をしてくれるか」ではなく、「**住民である我々は何ができるか**」に導くのが**社協の役割**とされています。

人と人のつながりをつないでいき、一人ひとりが「このまちで暮らしていてよかった」と思える地域づくりこそが、社協の役割であり目標であります。そのためには、地域のなかにかくつかの仕掛けが必要です。

社協の役割

- ① **ニーズ発見**の仕組み
- ② **発見されたニーズを分析・共有するための仕組み**
- ③ **課題を解決するための仕組みへとつなげる**

地域福祉活動推進部門：住民参加による地域福祉の推進。

（福祉のまちづくり推進・ボランティア活動・市民活動推進）

土佐市社協の現状は、この上記の取り組みを実施するには、団体事務の部分しか補助金がでていないため、下記の 11 団体の力や自主活動に委ねられており、各種団体の会員数もピーク時の半分以上となっていることから、新たな会員の加入者も少なく、後継者不足もあって活動が停滞気味となっている。従って、団体そのものも疲弊し、後継者不足や高齢化もあって事務局体制も十分でなく、現状維持を保持するのがやっとの状態です。

市社協として、十分な支援もできず団体任せの状態が続いており、団体からは、他の市町村社協と比較して「土佐市社協は何もしてくれないし、社協は必要ではないのではないか。」との声も時には聞こえてきます。組織化活動は、地域福祉の重要な柱でありながら、市社協としての支援が十分できていないのが、現状です。

土佐市社協：実施事業

- ①地区社協（8 地区） ②土佐市民生委員児童委員協議会 ③土佐市老人クラブ連合会
- ④高知県共同募金会土佐市共同募金委員会 ⑤日本赤十字社土佐市地区
- ⑥土佐市身体障害者協議会 ⑦土佐市赤十字奉仕団 ⑧リハビリ友の会
- ⑨とさしあおぞらひろば（土佐市心身障害児（者）親の会）
- ⑩ボランティアセンター＆災害ボランティアセンター ⑪しらゆりの会(給食ボランティア)ー

福祉サービス利用支援部門：地域の福祉サービス利用者支援

各種の在宅サービスを提供する専門的ケアと地域住民の活動への支援などによって生まれる自発的な住民参加（有償又は無償の両方が含まれる。）型とあります。

市社協：実施事業

あったかふれあいセンター
ふれあいまちづくり相談事業、福祉大会・福祉活動推進校
子ども食堂、フードバンク、
ボランティア及び災害ボランティアセンター、
給食サービス事業、福祉用具、チャイルドシート貸出事業、ふれあい運動会

在宅福祉サービス部門：介護保険制度、障害者総合支援法、その他の在宅福祉サービス

（施設運営、ホームヘルパーの派遣、入浴サービス、食事サービス等）

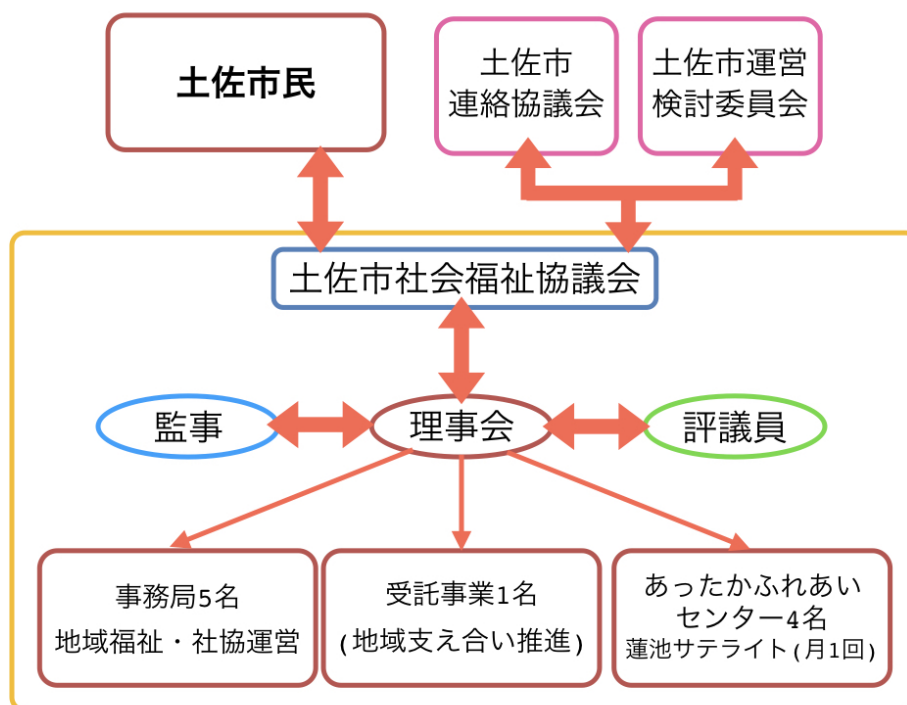
土佐市社協としては、現在、直接サービスを一部受託して事業を行っている。

（介護保険事業は平成 29 年 6 月をもって廃止）

見守り事業（生活支援コーディネーター）
生活福祉資金・日常生活支援事業（県社協）

(3) 現状の運営体制

現在の社協の運営体制は図の通り、住民の声を受け、社協が理事会で事業を検討し、評議員や監事の指導のもと、事業を実施している。



連絡協議会：社協会長、土佐市副市長が双方で議題が出た時に提案した方が議長となり、検討課題を協議する場として設置。

メンバー：社協会長・副会長、土佐市副市長

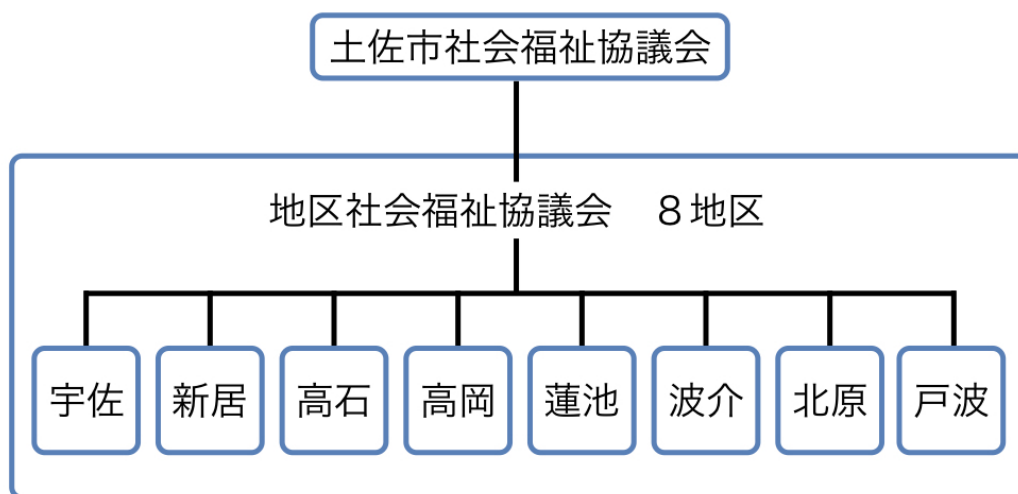
他、議題によって社協事務局長、土佐市総務課長、防災課長、長寿政策課長、土佐市福祉事務所長等が出席する。

運営検討委員会：社協の運営について、協議し、会長が必要と認める事を理事会・評議員会にあげる協議の場。 設置者は社協会長

メンバー：社協会長・副会長・理事・評議員、土佐市福祉事務所長・長寿政策課長 等

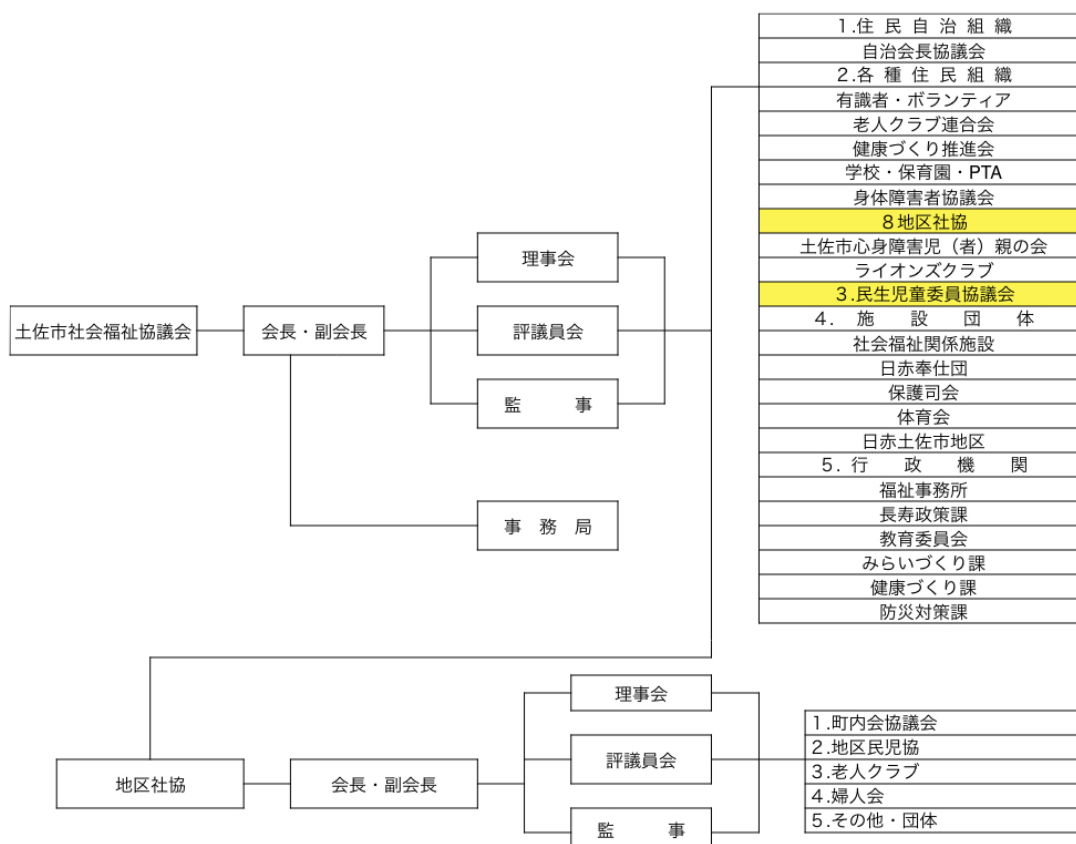


また、各地区社協の協力のもと、地域活動が行われています。現在は8地区に地区社協が設置されています。



土佐市社協の組織機構図

事業の実働は事務局を中心に担っていきませんが、協議会としては住民、福祉関係者の協議体組織ですので、最後に改めて全体像を抑えておきます。この組織図からも多くの連携、協働によって実践していくことが重要になります。



2. 地域福祉活動計画・発展強化計画の基本方針

(1) 基本方針

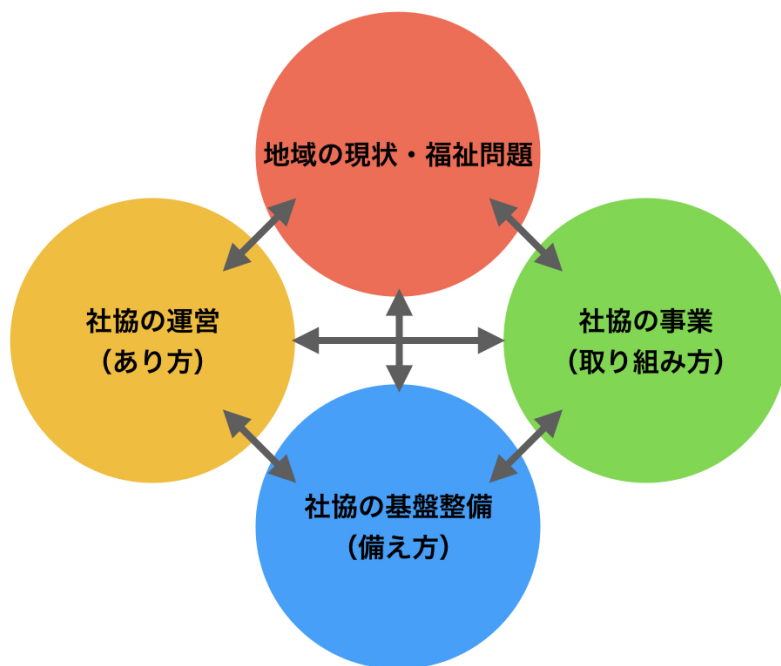
今回の計画策定においては、社会福祉協議会のこれまでの活動評価を基に、あらためて、地域の現状から、社協の運営方針と事業、そしてその基盤整備についてどのように取り組んでいくのかをまとめています。

土佐市の市民誰もが、特別ではなく「ふだんの暮らし」が当たり前保障され、誰もがくらしがしあわせにできるまちであるよう、これまで社協として不足してきた役割を見直し、あらためて取り組んでいきたいと考えております。

住民のくらしに応えるため、

- ①社協を「知ってもらう」
- ②住民のもとに「出向き」
- ③地域と「関係をつくり」
- ④聞こえた声を「つなぐ」
- ⑤応える支援がなければ「生み出す」

そんなひとつひとつを積み上げあげながら、どの地区、どんな住民にも届くよう、福祉に関わるさまざまな地域活動団体や個人の活動が、相互の連携が十分はかられていくことも必要です。まずは関係構築、そしてともに考え、行動し、解決し、その和を少しずつ土佐市内に広げていく。特別なことではなく、顔の見える地域福祉活動を行えるための計画としていきます。



(2) 地域福祉活動計画

地域福祉活動計画とは、「福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だっで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめたとりきめ」

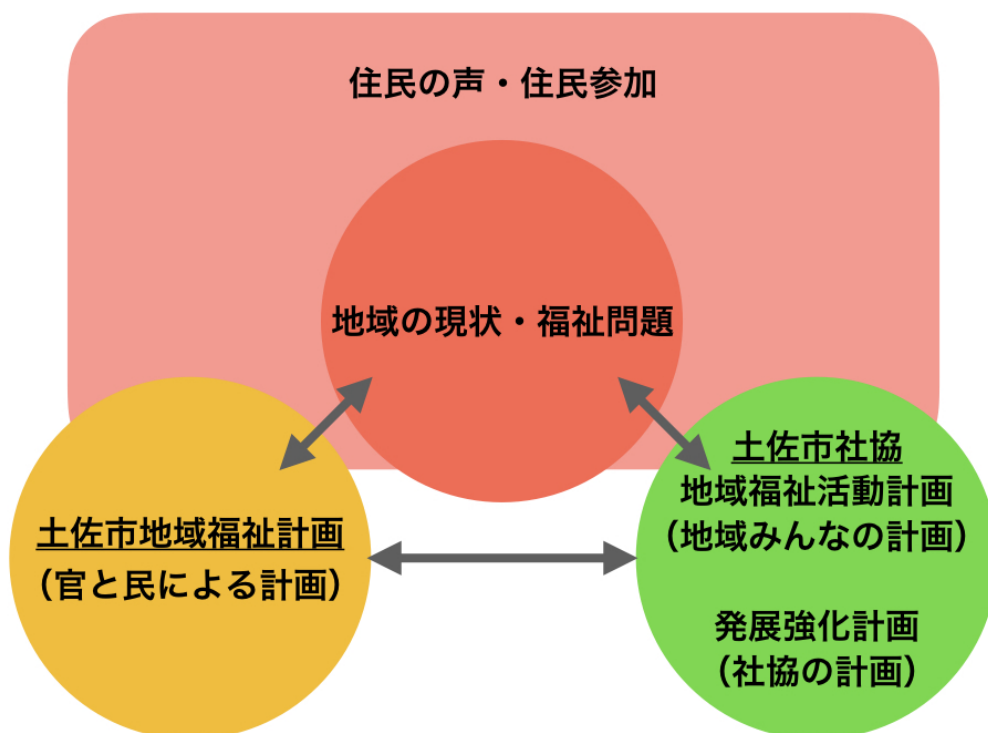
(全国社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定の手引き」より)

地域福祉活動計画は、自治体の地域福祉計画で定めた目標を実現するために、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を公民協働で策定する計画である。地域福祉活動計画は「社協の計画」ではないとも言われている。

今回の計画策定では、これまでの各所との協議やヒアリングを受け、行政計画策定前より前に「地域の声に応え、活動を行える体制づくりが先に」求められたため、一般的な策定とは違う流れになっている。策定後の流れについては後述もしますが、①地域の声、行政が捉える問題意識に応えるための関係作り重視の計画策定、②住民アンケートなどの集計結果を踏まえた土佐市の地域福祉計画策定、③地域福祉計画の内容と各年度に寄せられる住民の声を踏まえ毎年活動計画の評価／見直しといったサイクルを5年間行っていく。

(3) 土佐市の地域福祉計画との位置付け

土佐市では、これまで土佐市の行政計画である地域福祉計画と土佐市地域福祉活動計画を一体型で策定していました。策定は、国勢調査の統計データや住民アンケートをもとに行われていました。このたびの改訂では、これまでの地域福祉活動計画についての浸透含め住民参加や社協としての取り組みを先に評価することが必要という考えから、まずこれまでの地域福祉活動の振り返り、社協の評価、住民の声を中心に意見交換したもので第2次土佐市地域福祉活動計画を行政計画から切り離し策定し、あわせて活動を支えることができる社協となれるよう発展強化計画の要素を盛り込んだ計画としました。ここからさらに、土佐市の地域福祉計画を行政とともに策定し、より実行性を高めていく。今回の活動計画及び発展強化計画は5カ年計画ですが、単年度で評価をし、よりそのときの状況に即した計画に発展的改訂を行っていきます。

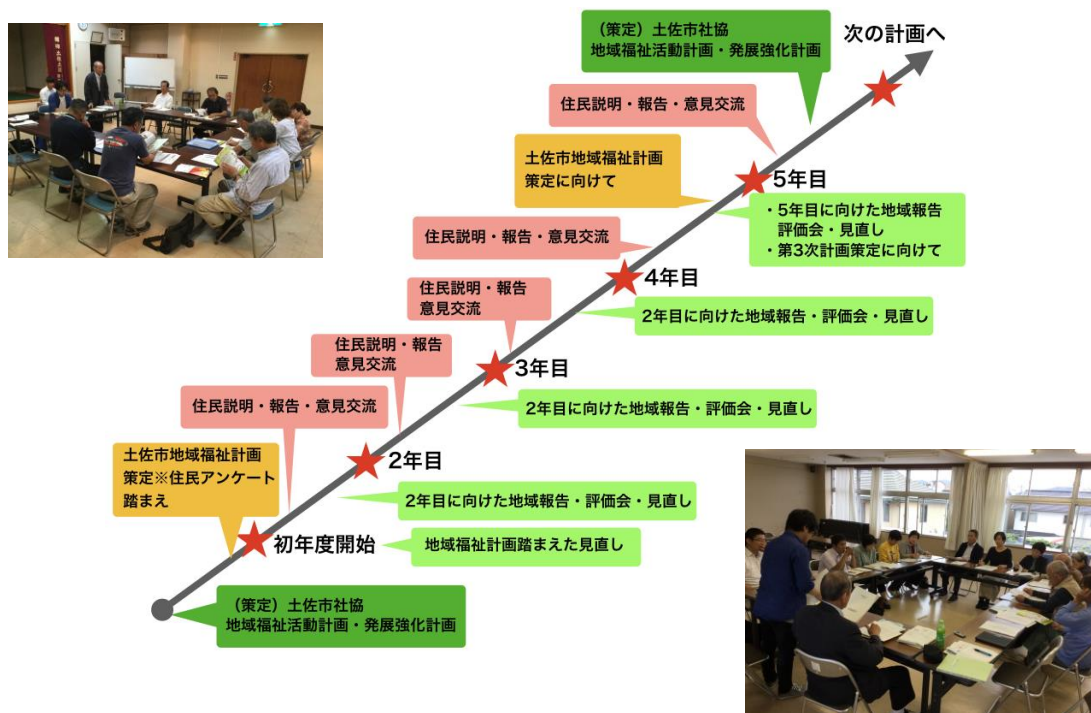


(4) 計画の策定プロセス

平成 29 年 8 月 8 日	意見交換準備会（役員、職員、社会福祉事業者、土佐市など）
9 月 12 日	土佐市社協理事企画会
9 月 13 日	土佐町社会福祉協議会視察
9 月 21 日-24 日	全 8 地区の意見交換
9 月 21 日-24 日	役職員意見交換（役員 1 回）
10 月 14 日-15 日	意見交換（県社協・役職員、市役所・県社協）
10 月 27 日	土佐清水市社会福祉協議会視察
11 月 6 日	四万十市社会福祉協議会視察
11 月 9 日	高岡高等学校定時制の授業での高校生とのアイデア出し
11 月 10 日	役職員意見交換
11 月 11 日	土佐市内子育て家庭との意見交換
11 月 13 日	事務局内での計画協議
11 月 22 日	高知県社会福祉協議会との検討
12 月 1 日	高知県社協と発展強化計画学習会・意見交換会
12 月 5 日	佐川町社会福祉協議会視察

(5) 計画の期間

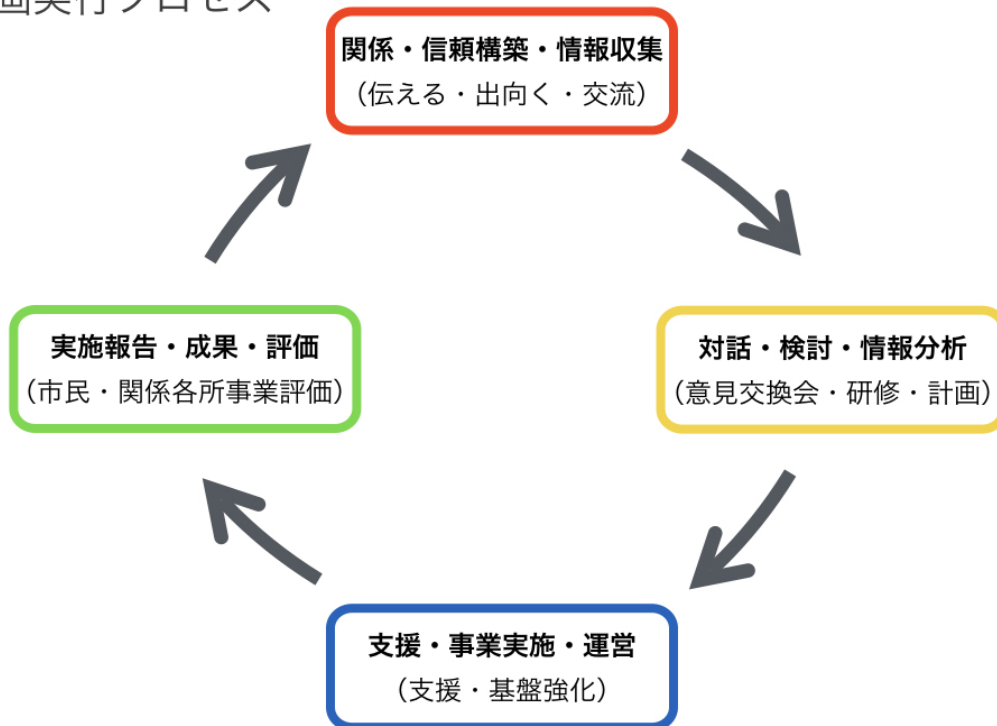
平成 30 年度からの 5 年間とする。地域福祉計画の内容なども踏まえ、適宜見直しをはかる。



(6) 計画の実行プロセス

今回の計画においては、土佐市や各地区の統計的な情報をもとにした事業づくりを行っていくのではなく、まずはこれまで取り組めていなかった住民との関係づくりと、その過程であきらかになる具体的な福祉問題と取り組むべき課題を明らかにしていくことから始める。その上で、市の地域福祉計画策定時に明らかになる住民アンケートの結果や人口統計／推移を基に、単年度の事業計画の立案や、本地域福祉活動計画の見直しを図り、現実的な行動指針としていく。実行の大きな流れは図の通りである。

計画実行プロセス



基本的にはこの図の流れを踏まえ、各段階での事業計画と発展強化のための計画をそれぞれ取りまとめる。

(6) 重点目標 ※見出しと説明にわかる予定。各事業／詳細については、後述する。

ヒアリング内容や議論結果を踏まえ、実行計画プロセスに照らし、以下の6点を重点目標としている。詳細は4. 計画の具体的な展開で記載する。

7つの重点目標

- ①関係構築／地域福祉活動の拡充／福祉教育
- ②地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化
- ③課題に応じた事業の実施および再構築
- ④地域の福祉課題の専門性の向上
- ⑤各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり（ボランティアコーディネート）
- ⑥福祉課題解決に向けた組織基盤強化（運営／事業資金の確保）
- ⑦事業評価を行う体制作り

3. 地域の福祉の現状

土佐市の地域福祉活動を考える上では、地域の状況やこれから起こる変化、住民の問題意識や、実際の悩み事など、客観的な事柄から主観的な実感まで捉えていく必要があります。今回は前回の計画策定時から地域の統計データや住民アンケートの分析などが2018年以降になるため、現状捉えられる土佐市の基本情報と各地区や、子育て世帯や若者世代との意見交換会での声から土佐市の現状や福祉課題をみていく。

(1) 土佐市の福祉の現状

・土佐市の人口推計

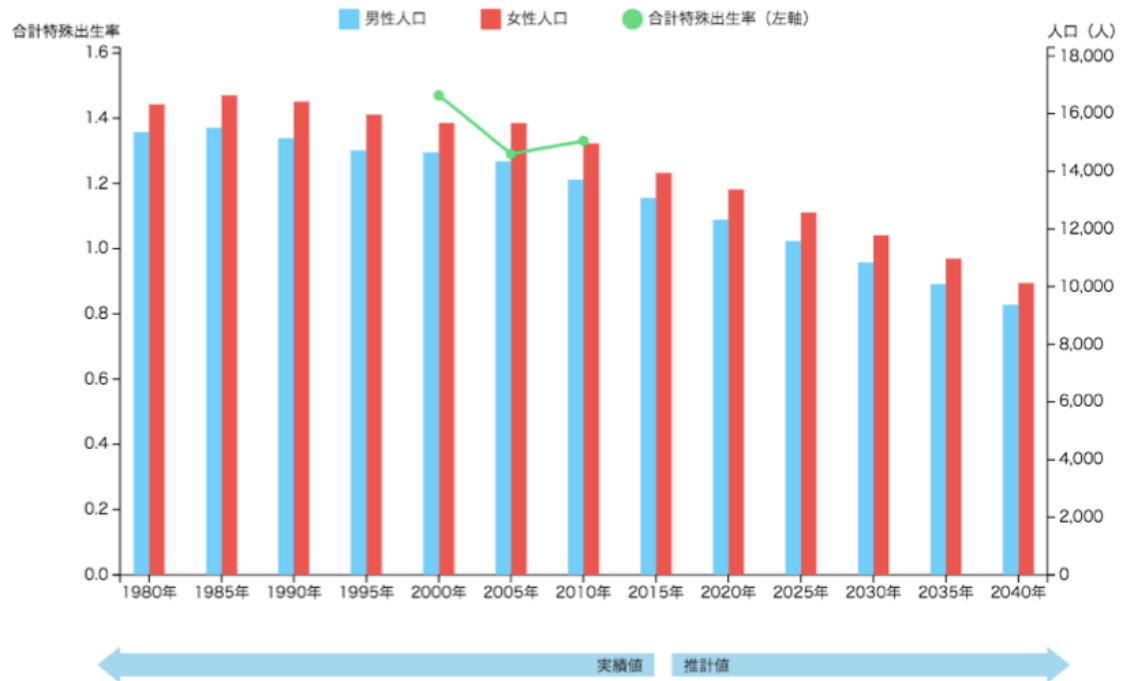
土佐市に将来推計人口の年齢階層別でみていきます。2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成25年3月公表)に基づく推計値から算出したものです。

以下の推計や合計特殊出生率のグラフから見えるのは、土佐市も人口の減少が進み、**2040年に20000人を割り込む可能性**が予測されています。また**19歳以下人口が減少傾向**にある事が見られる事や、75歳以上人口の伸び幅が大きく、**女性の後期高齢者が急速に増加し2030年にピーク**を迎えることが予想されます。(2030年以降は高齢者も減少する。)

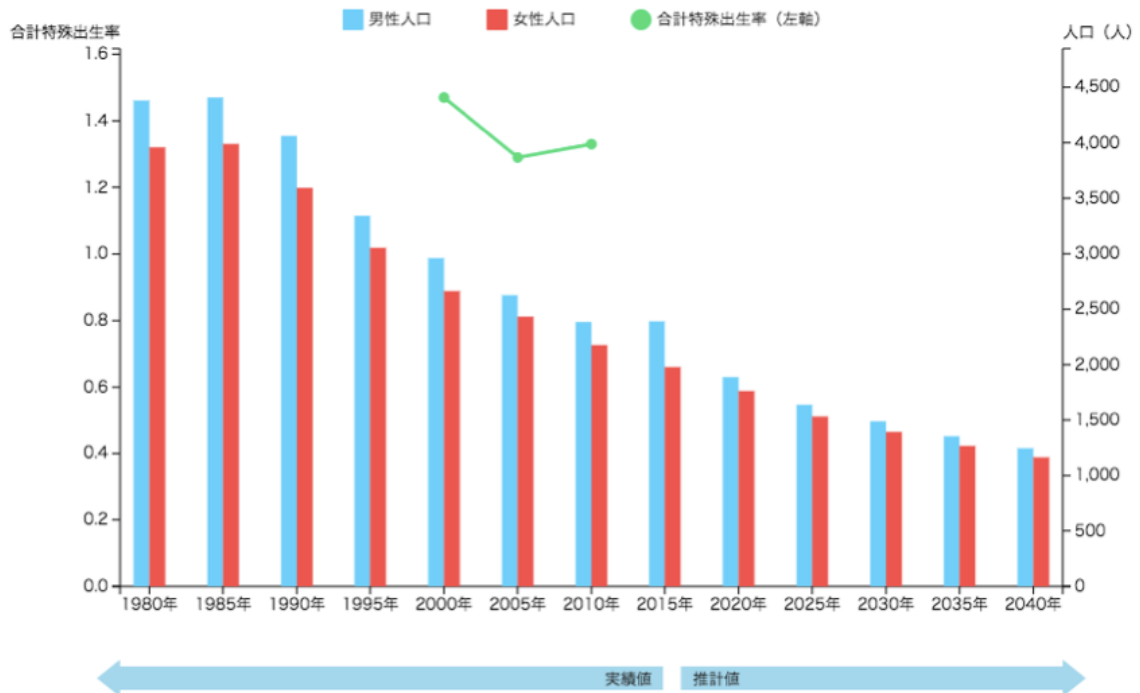
将来推計人口

年齢階層	国勢調査	将来推計人口					
	2015年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口 (0～14歳)	3,048	2,915	2,511	2,257	2,038	1,880	1,748
生産年齢人口1 (15～39歳)	6,117	6,402	5,928	5,393	5,016	4,591	4,054
生産年齢人口2 (40～64歳)	8,508	8,643	7,945	7,539	7,180	6,741	6,126
高齢者人口 (65歳以上)	9,347	9,219	9,311	8,958	8,385	7,836	7,552
後期高齢者人口 (75歳以上)	4,683	4,526	4,828	5,440	5,478	5,112	4,564
総人口	27,038	27,179	25,695	24,147	22,619	21,048	19,480

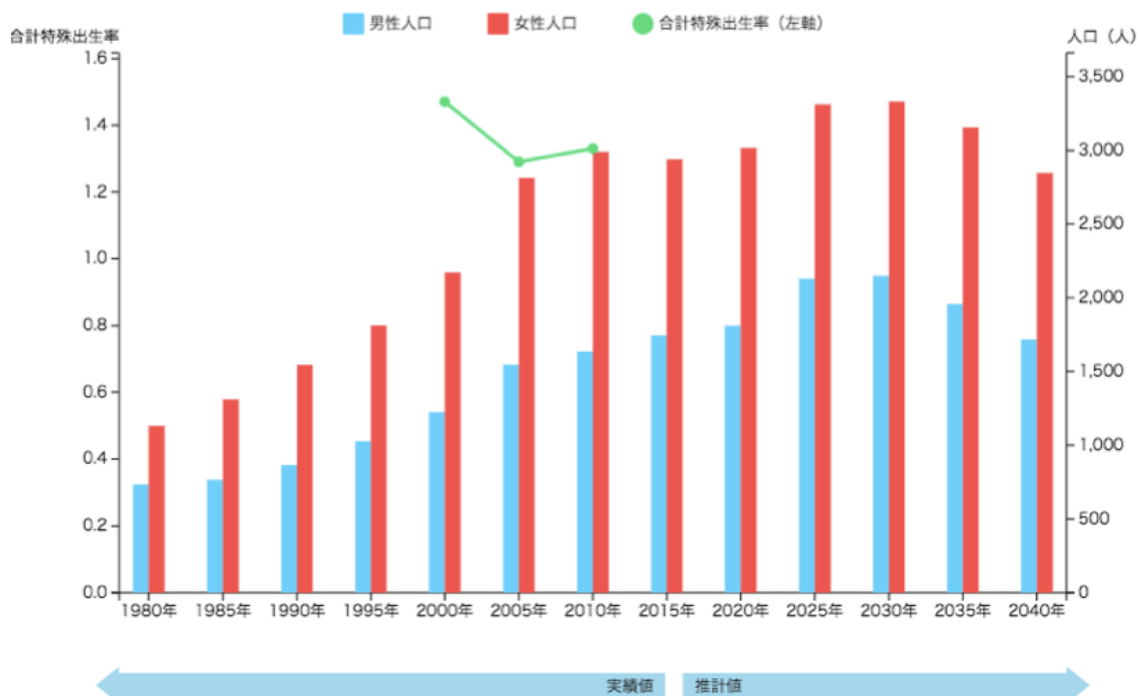
合計特殊出生率と人口推移



合計特殊出生率と人口推移（19歳以下人口予測）



合計特殊出生率と人口推移（75歳以上人口予測）



空き家率

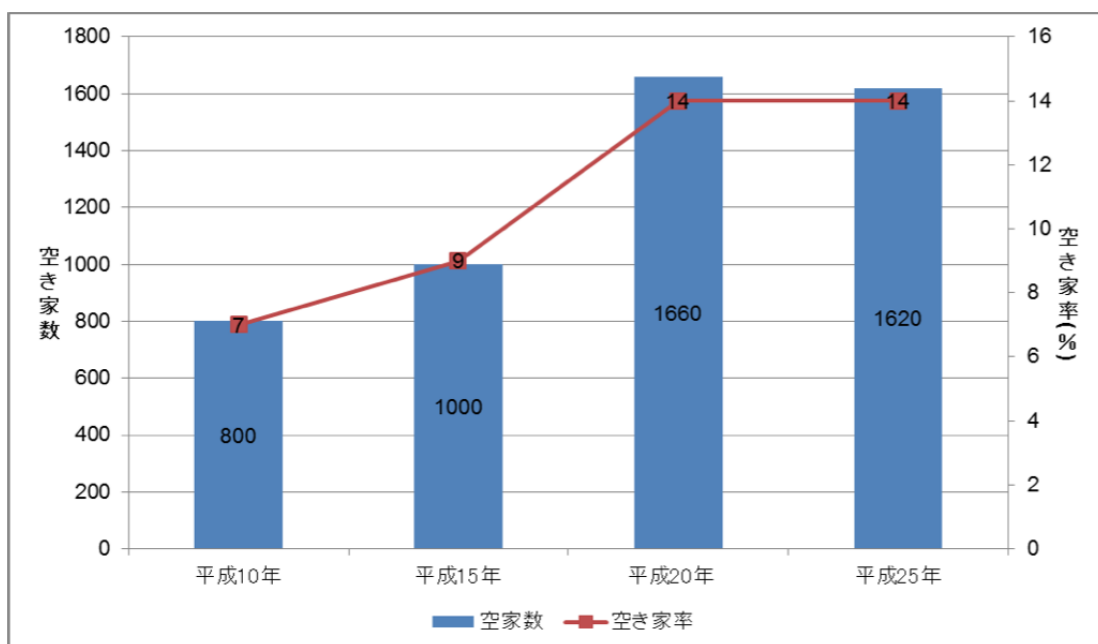
人口減少傾向加速するなか、住民の意見にも多く過疎、空き家の問題が挙っていたため、ここで現状を抑えておく。土佐市の空き家率に関しては 2013 年までの「住宅・土地統計調査」のデータに基づく実測値から算出しました。

平成 25 年度住宅総数と詳細

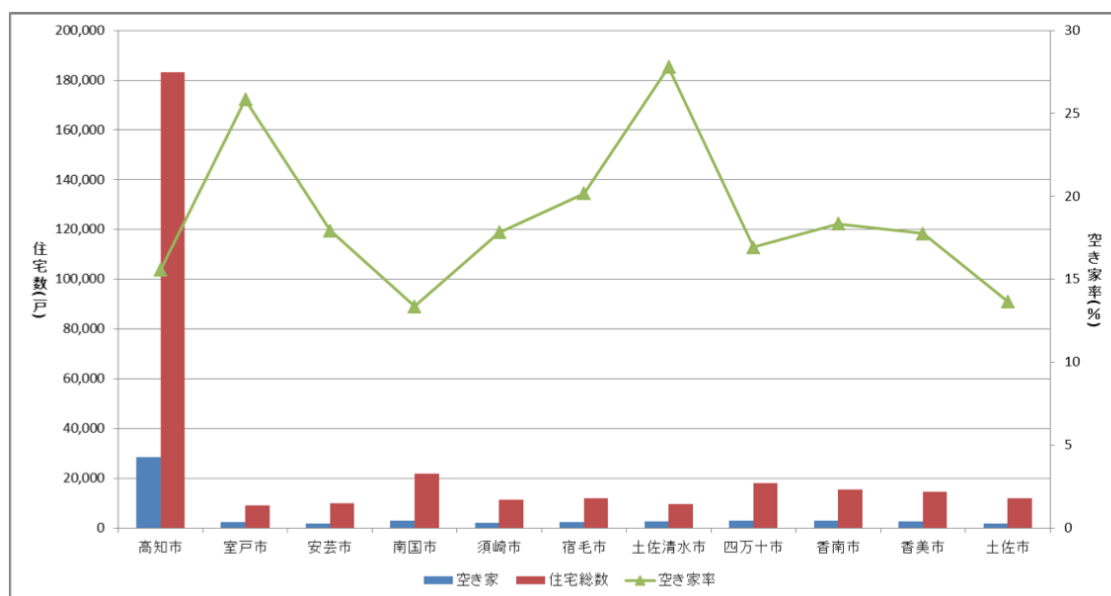
	住宅総数											住宅以外で人が居住する建物数	
	総数	居住世帯あり			総数	居住世帯なし					建築中		
		総数	同居世帯			一時現在者のみ	空き家						
			なし	あり			総数	二次的住宅	賃貸用の住	売却用の住			その他の住
土佐市	11,850	10,130	10,080	50	1,720	80	1,620	30	440	20	1,130	20	60

	総数	一戸建て			長屋建・共同住宅・その他		
		総数	木造	非木造	総数	木造	非木造
空き家総数	1,620	1,180	1,080	100	440	130	310
二次的住宅	30	30	30	-	-	-	-
賃貸用の住宅	440	20	20	-	420	110	310
売却用の住宅	20	20	20	-	-	-	-
その他の住宅	1,130	1,110	1,010	100	20	10	10

平成 10 年～平成 25 年までの推移



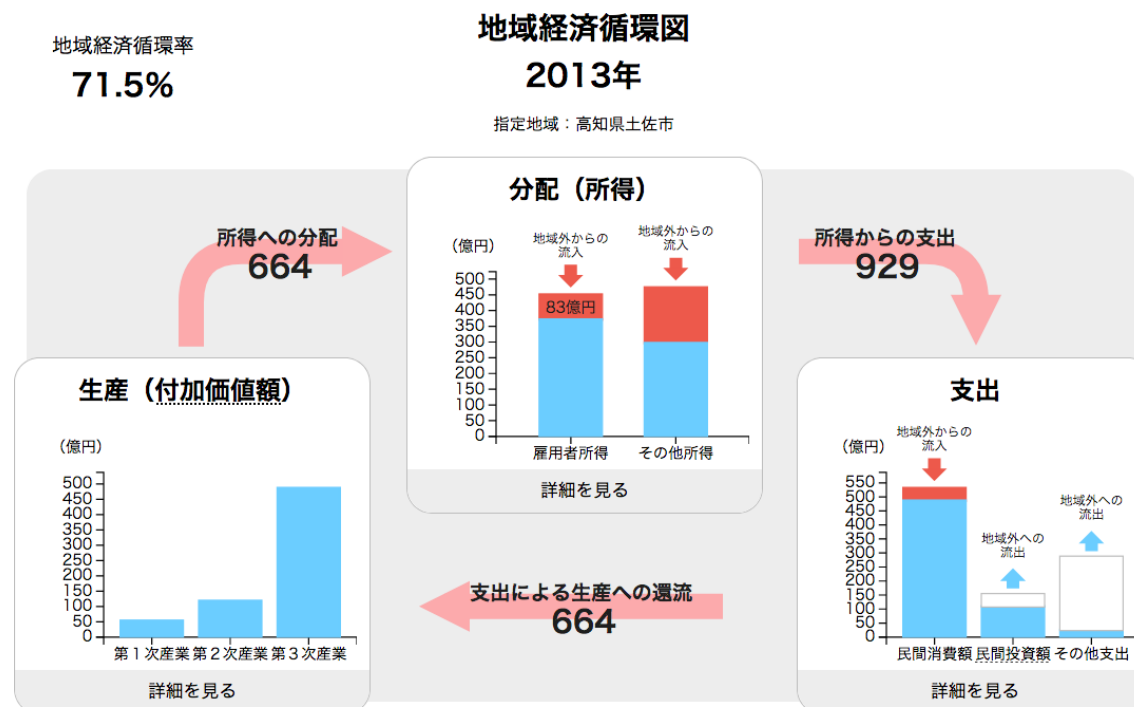
県内 11 市の住宅総数における空き家の総数の割合 (平成 25 年)



空き家率は高知県内 11 市で見ると南国市に次いで 2 番目の低さです。高知県全体の平均は 17.78%なので、平均を下回っている。しかしながら増加率でみると平成 10 年～平成 20 年にかけては県内トップ率の増加を誇っていることや、これからの**土佐市の人口推移を考えると空き家の数は増えていくことが予想**される。今後どのように対処していくかも考えていく必要があります。

経済状況

雇用・所得への不安、農業など盛んではあるが休耕地が増えていることや獣害についての意見もあったため、現状の経済状況について、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を活用して、地域経済の状況についてみておきます。



【出典】
環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で割った値で、地域経済の自立度を示しています。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)

「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等があります。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成されます。

「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」で算出します。

土佐市の場合は**1次産業の付加価値額が多く**、全国1,719市区町村中951位となっています。また分配においては地域外から所得が流入しています。また民間消費は他都市からの流入が超過していますが、**民間の投資、その他支出においては流出する傾向があります。**そして**雇用者所得（一人当たり）については、全国1,719市区町村中1,615位**であり課題とも言える。

現状休耕地が増えているということ踏まえると全国と比較しても価値が高い一次産業も今後厳しくなることが予想され、所得をあげることがさらに難しいとも言えます。一方ではポテンシャルのある一次産業であるため、新たな雇用の場の創出にもなりうるとも考えられます。

いじめ・不登校

土佐市全体としては少子化傾向ですが、蓮池地区などのヒアリングでは不登校などへの対応について意見がだされていたため、土佐市としての現状を抑えておく。第2次土佐市子どもの健康づくりアクションプラン（平成29年3月策定）によると、平成27年度においては、**いじめ27件（小学校13件、中学校14件）**となっており、これまで減少傾向にあったが**急激な増加**に転じています。

また**不登校においても増加**に転じています。**平成27年度は、54名（小学校12名、中学校42名）**で、不登校出現率では、小学校・中学校ともに**高知県、全国の平均を大きく上回る結果**となっています。

災害と避難

宇佐地区、新居地区で意見が多く出た災害時の対応と避難について、実際の災害時の避難に援護が必要な人数についておさておきます。災害時要援護者は、①65歳以上の単身高齢者（2,612人）、②5歳未満の乳幼児（922人）、③要介護認定者（1,151人）、④難病患者（209人）、⑤妊産婦（196人）、⑥外国人（174人）、⑦身体障害者（1,692人）、⑧知的障害者（212人）、⑨精神障害者（124人）とされています。**（合計7,292人）**

※高知県版南海トラフ巨大地震による被害想定について：被害想定 of 計算方法（2013年）より
また宇佐地区では前回計画時においても、8地区で高齢化率が1番高かった状況であるため、避難体制や避難時のサポートについても検討と実際にサポートに入るための備えが必要である。

(2) 各地区における現状／課題：ヒアリングをもとに

今回の策定過程において、土佐市内全8地区でのヒアリング、意見交換を行い、数字では見えない思い、不安、希望、求められる役割など出された意見を紹介する。今回の計画はこの意見が土台に策定されています。



宇佐地区

- ・ 高齢化率、少子化率が高い。
- ・ 海岸沿いのため、**地震・津波への心配**（防災）。
- ・ 現実的で、未来の災害に備えた体制作りが必要。
- ・ **災害時に高齢者・障害者などの避難**
- ・ 地域活動の**担い手減少**（将来の災害に備えて若い世代が市の中心部へ）
- ・ 地区におりてくる情報や行事などが住民に届かない。（コーディネーターの不足）
- ・ 社会福祉協議会との対話が少なく、活動がみえてこない。
- ・ **地区からの要望に応じてもらえていない。（代弁機能の不足）**
- ・ **災害ボランティアセンター**を設置するなら継続できる体制づくりをしてほしい。
- ・ **子ども食堂だけでなく、高齢者なども集える場があれば。**

新居地区

- ・ **生活で困った時の窓口**として充実してほしい。
- ・ 高齢化により祭り、**行事など実施する体力**がなくなっている。
- ・ サーフィン等の観光では人が来るが、**住居としては災害が心配で人口減少**。
- ・ **空き家**が増えている。(災害のこともあり移住がうまくいかない)
- ・ 海岸の方の家は価値がつかず売ることもできない。(避難できない)
- ・ 地区に**情報が流れるように**直接的な交流を増やしてほしい。
- ・ **8地区すべてで公平**に地域福祉活動ができるようにしてほしい。
- ・ **保育所は保育士不足**。一方では子どもが減少し、来年度は小学校への入学生が少ないということも起きている。(若者は内陸に移住)
- ・ 将来的に**小学校なくなると地域力は一気に下がる**と考えている。
- ・ **災害ボランティアなどへの備え**として現在のハザードマップよりもより厳しい状況を想定したマップの作成が必要。
- ・ 地区と社協とのコミュニケーションがないため、**市への要望も**直接することになる。(代弁機能を高めてほしい。)
- ・ **地域の会合の情報や地区の歴史等の引き継ぎサポート**してほしい(担い手不足)
- ・ 子どもの通学路にイノシシ。安全問題。獣害問題。(福祉と一次産業・自然と連携も)

高石地区

- ・ **高齢者の足が向く活動**が必要。
- ・ 子どもと高齢者の交流は盛んにできているが担い手不足が今後心配。
- ・ **バリアフリー(道路整備など)**が不十分。
- ・ 地域の役をしないと**社協を知る機会がない**ため、周知活動をしながら地域に入ってきてほしい。これまでは社協ができていない分の負担が民生委員にかかり、なり手がいなくなっている。
- ・ **地域の中でも悩みなどを言える関係**が十分にできていない。(相談機能の充実)
- ・ **地域支えあい事業を市役所と連携してもっと取り組んでほしい**。
- ・ 地区内でもサービス対応できるところとできないところの差があるのでサポートしてほしい。
- ・ ボランティア活動はこれまでは盛んだったが、今後は心配している。

高岡地区

- ・ **あったかふれあいサロン**の活動スペースが狭い。移転後も充分にできるような体制など確保してほしい。(サロンの継続希望が多い。)
- ・ サロンに子どもも来所できる広さがあれば**多世代交流**もできる。
- ・ もっと市役所とも連携し、住民ニーズに応えられる社協に。
- ・ **給食ボランティア**など、**もっとボランティアを頼ってほしい**。(参加型活動運営)
- ・ 足元の福祉をひとつずつ取り組んでほしい。
- ・ 人口も多いエリアだが、**地域活動への参加者が少なく、担当の負担**が大きい。また充分に情報提供ができていないなども心配もある。
- ・ **こども食堂は目的、ゴールをはっきり見定め、やりきって欲しい**。(共同募金の活用も)
- ・ 利用者が増える努力をしてほしい。(広報強化)
- ・ **地域団体、お金集めが多いからこそ、そのお金が地域に還元**させていることも**明確に**。
- ・ **災害ボランティアセンターは体制づくりや避難所などの周知**などの取り組みも。

蓮池地区

- ・ 社協の PR。(見える社協に。募金の使い道や仕組みなどの説明も。)
- ・ 住民参加型、支援型で地区と一緒に学校との活動もしている。
- ・ 地区の子どもとの語ろう会、見守り活動を実施している。
- ・ **子どもが多い地区であるが、ひきこもり、不登校の子どもも出てきている**。
- ・ **不登校の子どもなどのサポートのきっかけ**になるような活動をしてほしい。
- ・ 高齢者が地域を担っているが、子どもが多い地区なので保護者、PTA とも活動したい。
- ・ マンションが多く、自治会との縁薄いため、自治会未加入世帯の応援も考えてほしい。
- ・ 学童が初期にできたことから共働き家庭多い。(こども食堂大事。)
- ・ 知的障害者のグループホームを地域につくっていくにしても、地域との関係づくりが重要。**新しい福祉サービスを地区につくる際の繋ぎ役**になってほしい。
- ・ 介護事業などでもっと連携をしたい。(福祉事業所間連携)
- ・ **災害に備えて認知症の方などのつながりづくり**をしてほしい。
- ・ **地区に入るスタッフの配置**も必要。(地域福祉の推進に必要)
- ・ 福祉事業は子ども／高齢者向けになるが、若い人向けの企画も検討してほしい。
- ・ ハス祭りを行っている他、祭りを復活させたりをしているかが維持できない。
- ・ **獣害／耕作放棄地問題**

波介地区

- ・住民、市役所、議会などとの関係構築をして福祉課題にあたってほしい。
- ・人口減少で担い手不足。コミュニティセンターの運営や地区の活動のフォローを中立的な立場で地域をサポートしてほしい。
- ・地域の活動などを次の世代に引き継ぐサポート
- ・市役所の考え（地域福祉計画）はしっかり連携して取り組んでほしい。
- ・社協は災害時のボランティアの受け皿にもなるのではないか。
- ・もっとこれまでの経緯、今取り組んでいること、これからのこと、を説明する機会を。
(広報/コミュニケーションの強化)
- ・住民ニーズを政策提案していく橋渡しやサポートもしてほしい。
- ・獣害対策でジビエなどうまく活用できないか。(農福連携)

北原地区

- ・民生委員の役目を地区によってもう少し柔軟にできるようにしてほしい。
- ・地区の各機能、思い、歴史、ノウハウなどを集積、伝承のサポート
- ・たくさんある制度・サービス・事業者のコーディネートをしてほしい。
- ・サービスや課題などの情報の収集と解決に向けたサービス調整や可視化。
- ・市、制度と住民を社協がつなぐ意味をあらためて考え、支援活動をしてほしい。
- ・尊厳ある人生を支える住民との関わりをもってほしい。
- ・地区の活動や福祉事業者は見えるが、社協は見えない。

戸波地区

- ・民生委員と社協は両輪のはずだが、今は社協が地域に出ることができていないため、片輪の民生委員に負担が集中している。
- ・困難が発生しても生活できるサポートを行ってほしい。
- ・民生委員はじめ各組織にもあらためて社協の説明・周知を。
- ・住民とサービスの橋渡しをしてほしい。
- ・後継問題、空き家問題、子ども会できないため自治機能が低下している。
- ・休耕地→獣害対策
- ・子育てしやすい市となしてほしい。
- ・発達障害のサポート
- ・敬老会の負担。(自治会未加入者対応など)
- ・社協には各会合に出席してもらって関係構築することが地域福祉推進には必要

(3) その他の住民／市民からの要望など

各地区の声だけでなく、今回は行政、社会福祉法人事業者、NPO 法人といった福祉行政関係者や自治会などにもあまり縁のない子育て世帯、また高岡高校定時制の生徒の皆さんにもご意見をいただきました。地区の意見と重なる部分は割愛しておりますが、いくつかの意見をこちらで紹介しておきます。

主なご意見、アイデアなど

- ・ 公衆トイレ、道にゴミ箱不足、夜道が暗い、道路改良、信号無視
(防犯、環境美化、道路整備、安全などの課題。)
- ・ ペットや野良猫などの糞
- ・ 山が多すぎる
- ・ 本屋や映画館がない、盛り上がりが少ない
(まちの文化・娯楽、にぎわいについての課題)
- ・ **職場が少ない、給与(時給)が少ない、(就労、労働環境の問題)**
- ・ **地震がいつくるか心配(防災/災害後の対策)**
- ・ 交通問題(夜 10 時から先の公共交通・市内から土佐市アクセス(本数)、駅が遠い)
- ・ 母子手当が同居している家族全体の(自家)収入によるものではなく、母子の世帯の収入によってもらえる制度になればより多くの母子(シングル)を救える。
- ・ **小学校、中学校などでもっといじめに対して取り組んでほしい。**
- ・ 年金とか税金とか納税の負担を減らしてほしい
- ・ **コミュニケーションがとりやすい場所をもっと増やす**
- ・ いろいろな学びの機会や能力を身に着ける機会がほしい。
- ・ **人間関係によって生じる悩みや問題を相談や一緒に考えてくれる場がほしい。**
- ・ **障害があることで地区の人と関係構築ができない。**
- ・ **資金面の負担を考えると進路が限られる。**

4. 計画の具体的な展開

重点目標や各地区の課題などを解決していくために、実際にどのように計画を展開していくかを実施項目、主な取り組み、実施に向けての基盤強化として示す。

(1) 関係構築／地域福祉活動の拡充／福祉教育

① 社会福祉協議会への理解・活動周知

8地区のヒアリングや子育て世帯との意見交換において、社会福祉協議会の活動内容への理解以前に、存在自体の理解がなされていないことや民生委員など他の地域活動との違いがわからないという声が多数聞かれた。地域福祉活動の推進や今後の災害への備えといった点において、まず最低限の理解を広めることと住民に向けた活動情報を届けることに取り組む。

(主な取り組み)

- ・ 社協の説明パンフレットの発行
- ・ 機関誌の発行（年4回）
- ・ ホームページの定期更新、SNSを活用した日常の広報の実施。

(実施に向けた基盤強化)

- ・ 事業参加者や各地区とのコミュニケーションで情報収集
- ・ 広報先の開拓
- ・ 広報見直しに、読者などへのアンケートやヒアリング

② 関係構築 ※後述の地域福祉ネット会議との関係でどこまで書くか検討中

社会福祉協議会を構成する社会福祉事業者・団体、地区社協、自治会、民生委員、児童委員協議会、障害者団体、ボランティア団体、行政機関、各種関係機関、団体といった組織活動の推進・連携強化だけでなく、組織に所属しない住民や、教育機関などとも関係構築を図る。策定過程において各団体、地区等とのコミュニケーション不足は明らかであり、関係構築は連携した取り組みや課題をあきらかにして動きを創ることに不可欠であるため、重点的に取り組む。

(主な取り組み)

- ・福祉教育の推進として高岡高校での出前授業実施。
- ・各地区／団体の総会などへの出席。事業報告。
- ・定期的な土佐市内での福祉に関する意見交換ワークショップの開催

(実施に向けた基盤強化)

- ・高岡高校との関係構築
- ・各団体のスケジュール把握。出席打診

③コミュニティワーク機能の強化

関係構築や活動周知、課題の可視化、解決に向けた個別支援や市役所などへの提言など社会福祉協議会があらゆる面において、地域に入り活動をする必要がある。現状の体制では、既存事業と法人事務が中心となり、地域に出向くことが不十分であることから、まずは団体事務を担う、民生委員協議会や地区社協との関係作りやコミュニケーションを図る中で見えてくる個別課題などに応えるながら地域活動を推進していく。将来的には各地区に担当を配置し住民の声に即応できる仕組みを目指す。

(主な取り組み)

- ・地域福祉ネット会議（仮称）の統括支援や地域支援力の養成
- ・地域の福祉の実情を知ろうアンケートの実施
- ・地区ボランティアセンター（地区社協との窓口）の立ち上げ
- ・福祉情報を共有するための広報誌の作成や注意情報の発信
- ・地域住民の地域福祉に資する活動の連絡・調整・支援
- ・支援人材及び支援機関連携のコーディネート
- ・新たなサービス開発や制度の枠組みから外れたケースへの対応

(実施に向けての基盤強化)

- ・担当するワーカーの研修
- ・他の広報担当や事業・支援担当との連携体制の構築
- ・行政などとの情報（注意情報など）共有の体制作り

④「地域福祉ネット会議（仮称）」を立ち上げる。

小学校区を圏域（地域）として地区社協の活動が行われているが、実際には、地区のなかでは民生委員が中心の地域活動が多く、地区社協として活動ができていないという声も多い。そこで地区社協の活動を支え、今後地域で活動を広げていくために、ネットワークを組んで調整や協議を行う会議を設置する。将来的には自治会関係者、民生委員、や行政など各関係機関の職員が共に集い、広がっていくことも想定している。

（主な取り組み）

- ・ 地域福祉ネット会議（仮称）の立ち上げ／定期開催
- ・ 会議内容の共有
- ・ 支援情報のコーディネート

（実施に向けての基盤強化）

- ・ 参画団体への説明と参画依頼
- ・ 会議の役割／機能の精査
- ・ 議論を活性化するための進行などのノウハウの習得

⑤ 社会福祉協議会内のチームビルディング

地域福祉活動計画を推進していく上で、その中心となる社協内のチームビルディングは重要になる。組織基盤、発展強化という点では、財源やスタッフの不足の解消と、外部との連携が重要ではある。そのためには組織内のコミュニケーションの充実や業務フローの見直しなど組織として変わることができる部分がある。今回のヒアリングでも指摘が多かった点でもある。

（主な取り組み）

- ・ 役職員間での組織の方向性と事業についての議論
- ・ 業務の可視化と権限委譲
- ・ 縦割り／担当業務以外への理解向上

（実施に向けての基盤強化）

- ・ 内部コミュニケーションに向けた対話方法の検討と個人業務の棚卸し
- ・ 外部協力者との方法の検討

(2) 地域福祉問題と取り組むべき課題・地域資源／価値の可視化

本計画では、土佐市の最新の住民アンケートの集計や統計データの公開がなされていないため、前回の計画時の情報と今回の計画策定のためのヒアリングなどで見えてきた地域福祉問題とその解決に向けて取り組むべき課題を基に策定を行っている。しかしながら、住民アンケートなどの結果は今後の事業展開において重要な情報でもある。そこで、土佐市との協力し、順次明らかになる地域福祉問題や解決への課題（取り組み）について情報を更新し、周知していく。あわせてすでにある地域福祉や土佐市で暮らす上で重要な「まちの資源」の紹介や、人口減少のなかで担い手不足が起こり、それぞれの地区等での伝統や役割、価値についても可視化していく。この取り組みは土佐市の今後について議論をしていくためにも重要な土壌作りと位置づけている。

(主な取り組み)

- ・ 土佐市の地域福祉問題と課題の公開
- ・ 各地区の暮らしの課題、担い手不足による継承すべき価値の可視化
- ・ 地域資源の情報公開
- ・ 各情報を基に、今後の地域福祉問題解決に向けた意見交換

(実施に向けての基盤強化)

- ・ 統計情報などを基に勉強会（課題認識）
- ・ 各問題のヒアリングなどを行うための仕組みづくり
- ・ 可視化する地域資源の情報収集
- ・ 意見交換をするための仕組みづくり

(3) 課題に応じた事業の実施および再構築 ※ここについては既存事業も列記（追加し

てください。詳細必要とも思っていますので、入れる必要があるものは情報いただければ。）

従来からの既存事業とあわせ、今後福祉課題に照らした事業実施を行っていく。そのために、**まず個別支援を中心に**行いながら、多くのニーズを集積し、その集積したニーズから新規実施事業を更に構築していく。新規事業などを創る際には、あらためて事業構築のための研修と議論を重ね、基盤を強化しながら行っていく。

(主な取り組み) ※活動を通じて個別支援、制度の狭間への取り組みを行う。

- ・あんしん生活サポートセンター事業
- ・子ども食堂（ムックン食堂事業）
- ・フードドライブ事業
- ・各事業参加者からの生活相談
- ・低所得者対策の推進
- ・ボランティアセンター事業（ボランティア機能の強化：災害ボランティア）
- ・各地区における事業づくり
- ・地区や住民からの福祉ニーズに関する政策提案・要望
- ・防災への意識高揚と地域の防災体制整備の推進

(実施に向けての基盤強化)

- ・事業づくり、組織運営についての研修（役職員）
- ・地域福祉問題から取り組むべき課題の設定・事業実施に向けた専門性の向上
- ・実施に向けた各所への相談・連携
- ・実施に向けた広報・実施後の報告



(4) 地域の福祉課題の専門性の向上

事業実施には、捉える福祉問題への理解と、取り組むべき課題を実行できる専門性が必要になる。また一組織だけが専門性を高めても土佐市全体に支援が届くわけではないため、専門性を高める場を関係機関で活動する任意のメンバーで共に学び、その知見を深め、広げることに取り組む。

(主な取り組み)

- ・ 福祉専門職向け研修会
- ・ 福祉大会の実施（住民への周知）
- ・ 日赤などの資金による市民向け防災などの各種研修
- ・ 土佐市の福祉専門性の向上や福祉職を目指す学生たちとのソーシャルワーク研究会（任意の定期学習会、ゼミ形式）の開催。
- ・ 次世代へつなぐために福祉教育の推進

(実施に向けての基盤強化)

- ・ 土佐市内の社会福祉事業者へのニーズ把握（研修内容）
- ・ 研究会実施に向けた学習方法への理解や検討
- ・ 各機関・学校とのネットワーク構築



(5) 各事業／災害に備えた住民参加型の活動づくり（ボランティアコーディネート）

(主な取り組み)

- ・ ボランティアセンターの整備（地区ボランティアセンター含む）
- ・ 災害ボランティアセンターとして機能の整備
- ・ ボランティア活動をしたい住民へのボランティア講座などの実施
- ・ ボランティアの活動受け入れができる地域内の団体／活動の情報収集と周知
- ・ 災害ボランティアについての研修会（講座／フィールドワーク）
- ・ 台風時（後）や波介河川清掃等、行政との連携でボランティア活動を実践
（想定：土佐市防災訓練、ふれあい運動会、ふれあいフェスタ、福祉大会等）

(実施に向けての基盤強化)

- ・ ボランティアコーディネートについての研修（事務局）
- ・ ボランティア情報の発信をするための広報ツールの整備



(6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化（運営／事業資金の確保）

運営に置ける自主財源の確保については、課題として残り続けているが、今後の事業実施や、地域へのコミュニティワーカーを広げていくためにも財源は必要不可欠である。財源の中では、会費、寄付による資金と、行政からの補助事業や受託事業による資金確保が大きな財源となるが、5年間の中で事業計画に照らした、資金調達計画の立案や、資金調達に向けた知識などの習得を行い、獲得に向けた行動を起こしていく。

(主な取り組み)

- ・ 一般会員の拡充と賛助・特別会員への協力依頼
- ・ 寄付（共同募金、日赤含む）への協力依頼
- ・ 会費／寄付募集のためにホームページや広報誌での発信
- ・ 福祉基金への遺贈寄付などの受け入れ

(実施に向けての基盤強化)

- ・ 財源、運営資金についての理解を深める（事務局内）
- ・ 資金調達に向けた勉強会（地域の社会福祉事業者向けにも）
- ・ 資金調達に向けた具体的なアイデア、計画づくり

(7) 事業評価を行う体制作り

5カ年計画を基に事業を推進していくにあたり、単年度での事業の評価と5年間の計画執行状況の評価と見直しは必要となる。地域・社会の状況や制度などが目まぐるしく変化するなか、長期的に土佐市の福祉の状況を見通しながらも、単年度で柔軟に対応できる社会福祉協議会になれるよう、評価について体制作りを行う。評価については、各地区への報告と意見交換や、行政との協議、関係機関との意見交換など、内部での評価に留まらず、公開・参加型で意見をいただき、さらに今後の事業に活かしていく。

(主な取り組み)

- ・土佐市との定期的な協議と年1回の評価会の実施
- ・地域福祉ネット会議での報告と意見交換
- ・各地区／各組織の総会や意見交換の場を持ち、報告と意見交換
- ・評価内容の公開（今後の地域福祉課題の可視化や周知）

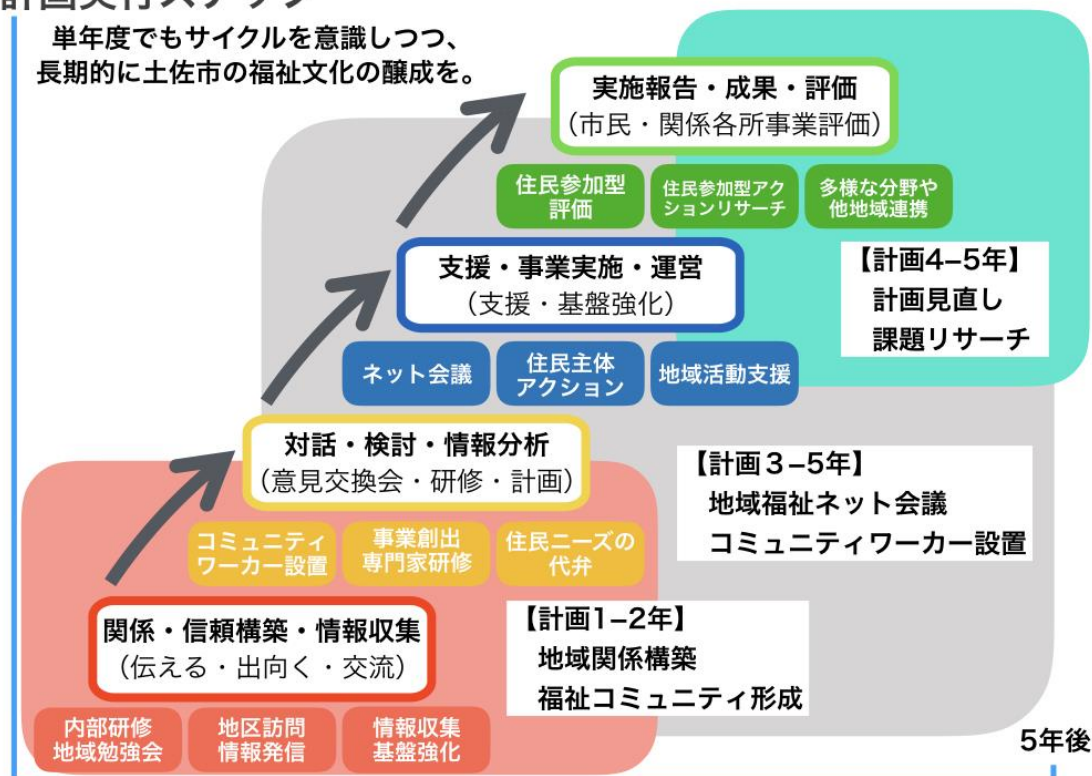
(実施に向けての基盤強化)

- ・評価についての組織内勉強会の実施
- ・評価指標の設定
- ・意見交換の場の持ち方や運営についての研修



全体像の整理としては、重点項目と単年度の計画実行サイクルを意識しつつ、それをさらに5年間のスパンで捉えることが重要である。計画実行ステップは、それを図にまとめたものである。

計画実行ステップ



計画1年目から、計画実行サイクルを回しつつ、長期的には社協事業を行う上での、基盤を強化するための準備としての1-2年（関係構築／福祉コミュニティ形成（チーム作り））の段階、3-5年が公的なネットワークと実際に課題解決に向けて地域に入る専門職配置や住民の皆さんとの対話のなかで生まれる新たな事業の種を育てる段階、あわせて最後の2年はその次のステップに進むための課題を住民参加型でリサーチをし、それを活かした新計画策定としていく。

事業作りはもちろんではあるが、この5年で土佐市のなかに住民の皆さんと未来に必要な新たな福祉の価値や文化の創出を目指し、そのためにできる限り地域で住民の皆さんとの関係づくり、信頼回復に取り組んでいく。そのことは少し遠回りにはなるが必要なステップであり、運営最大の課題である財政基盤強化に最初に必要な取り組みとなる。



社会福祉法人土佐市社会福祉協議会

第 2 期土佐市地域福祉活動計画・発展強化計画

-平成 29 年 12 月 策定-